

附属書 SL の改訂点

作成:木村隆志

ISO9001/ISO14001 の次期改訂においては、少なくとも 2024 年 2 月 6 日に改訂された「ISO/IEC 専門業務用指針 附属書 SL」の改訂内容が反映されると思われますので、その内容を確認してみました。

1. 気候変動への配慮に関する記述の追加

メールマガジン No.156 でも紹介したとおり、最大の改訂点は「気候変動への配慮に関する記述の追加」です。すなわち:

- 箇条 4.1(組織及びその状況の理解)に次を追加

The organization shall determine whether climate change is a relevant issue.

(参考訳:組織は、気候変動が関連する課題かどうかを決定しなければならない。)

- 箇条 4.2(利害関係者のニーズ及び期待の理解)に次を追加

The organization shall determine:

– which of these requirements will be addressed through the XXX management system.

(参考訳:—それらの要求事項のうち、XXX マネジメントシステムを通して取り組むもの)

NOTE Relevant interested parties can have requirements related to climate change.

(参考訳:注記 関連する利害関係者は、気候変動に関する要求事項をもつこともできる)

2. 箇条 6.3 として「変更の計画策定」を追加

ISO9001:2015 には既に組み込まれていましたが、MS の「変更の計画管理」が追加されています。したがって、ISO14001 の次期改訂では反映されるものと思われます。

6.3 Planning of change

When the organization determines the need for changes to the XXX management system, the changes shall be carried out in a planned manner

6.3 変更の計画策定

組織が XXX マネジメントシステムの変更の必要性を決定したとき、その変更は、計画的な方法で行わなければならない。

3. 箇条 9.3.2 に「XXX マネジメントシステムに関連する利害関係者のニーズ及び期待の変化」を追加

9.3.2 Management review inputs

c) changes in needs and expectations of interested parties that are relevant to the XXX management system:

9.3.2 マネジメントレビューへのインプット

c)XXX マネジメントシステムに関連する利害関係者のニーズ及び期待の変化

箇条 4.2(利害関係者のニーズ及び期待の理解)に関連して当然の追加要求でしょう。

4. その他

その他、要求事項を明確にするための改訂がいくつかされています。主なものは次の通りです。

- (1) 「保持」の表現の変更。例えば:

retain documented information (文書化した情報の保持)	→	be available as documented information (文書化した情報を利用可能な状態にする)
---	---	--

記録は単に保管することを求めているのではなく、分析・評価/証拠等に使うために採られることを明確にする改訂と思われます。

- (2) 「outsourced processes」の表現を変更

outsourced processes (外部から提供されるプロセス)	→	externally provided processes, products or services that are relevant to the XXX management system (XXX マネジメントシステムに関連する外部から提供されるプロセス、製品又はサービス)
---	---	---

(3) 「intended outcome(s)」は「intended result(s)」に変更

intended outcome(s) (意図した成果)	→	intended result(s) (意図した結果)
---------------------------------	---	--------------------------------

(4) 箇条 10.1と箇条 10.2 の順の変更

10.1 Nonconformity and corrective action (不適合及び是正処置)	→	10.1 Continual improvement (継続的改善)
10.2 Continual improvement (継続的改善)		10.2 Nonconformity and corrective action (不適合及び是正処置)

順序を変えた意図が良く分かりません。各 MS の次期改訂時に順番をどうするか検討されるかもしれません。

5. 参考: 附属書 SL の改訂点以外で次期改訂時に期待される改訂

IS09001/IS014001 の次期改訂では上記附属書 SL の変更点への対応の他に、それぞれの規格で見直しがされますが、一番気になっているのは「リスク及び機会」の取り扱いではないでしょうか。

2015 年版では次のように IS09001/IS014001 で次のように異なった取り扱いになっています。

IS09001	<ul style="list-style-type: none">IS031000 の「リスク」の定義に整合させて、「リスク」を「不確かさの影響」として定義していますが、定義の注記 5 に「“リスク”という言葉は、好ましくない結果にしかならない可能性の場合に使われることがある。」を追加しています。「機会」は一般的な用語として扱われていますので、「物事を行う(達成する)のを可能にする特定の状況/時期」くらいの意味です。
IS014001	<ul style="list-style-type: none">「リスク」と「機会」を別々に定義するのではなく、「リスク及び機会」を「潜在的で有害な影響(脅威)及び潜在的で有益な影響(機会)」と定義して、「リスク」の定義との技術的矛盾を避けつつユーザーに分かりやすいよう配慮しています。

統合マネジメントシステムを運用している組織にとっては、IS09001/IS014001 で同一の定義をしてほしいところですので、改訂結果に期待したいと思います。

以上